

演奏会における当楽団の感染症対策の方針

当楽団で開催するイベント(演奏会)については、山形県の基本方針を踏まえ、次の規模別及び性質別の要件を満たすことを確認し、かつ基本となる方針を定めて実施する。

[イベントの種類・性質]

- 1 春季演奏会：定期演奏会
- 2 秋季演奏会：ブラスのひびき

大声での歓声・声援など無い吹奏楽のコンサート。ただし、楽器を吹く行為があるため、以下に定めた感染対策を講じる。

[イベント収容率（山形県で定める対応レベルに準ずる）の基準判断]

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 1 レベル1 | 100%での実施可。 |
| 2 レベル2 | 100%での実施可、ただし地域の感染状況のより座席制限を検討。 |
| 3 レベル3 | 50%に制限を設けた上で実施可。 |
| 4 レベル4 | 50%に制限を設けた上で地域感染状況により実施可、もしくは中止を検討。 |
| 5 レベル5 | イベントの中止。 |

[イベントの開催条件]

収容率100%以内で開催する場合は、以下の諸条件を守って開催する。

- ① 観客のブラボー等の声援を控え、拍手を推奨する。
- ② 演奏会内で歌唱は行わない。また、安全が確認されるまで外部団体との共演も実施しない。
- ③ イベント中は来場者への飲食提供は行わず、また演者の昼食等は十分に距離を取る。
(ただし、飲食提供についてはレベル1～2の場合は検討可)

[イベント開催時の感染対策]

- 1 消毒の徹底（感染リスクの拡散防止）
→ ホール備え付けのものに不足があると判断される場合は消毒剤を独自で準備する。
- 2 マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止）
→ マスク未着用の来場者への配布を実施する。ただし、健康上等やむを得ない事情により着用が出来ない場合は座席指定を行い対応する。

- 3 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）
 - 有症状者の出演・入場を確実に防止するため、ホール入口での検温を実施する。また、有症状者が確認された場合はすみやかに隔離するとともに、入場させない措置を講ずる。
- 4 参加者の把握（感染リスクの拡散防止）
 - 出演者のリストを作成し、有事の際の一斉メール等の連絡手段を構築する。また、入場者には氏名・連絡先等を記載させ、連絡手段を確実に把握する。
- 5 大声を出さないことの担保（大声の抑止）
 - 演奏会中に大声は出ないものの、司会・パンフレット等で呼びかけを実施する。
- 6 密集の回避（演奏会の入退場や休憩時間における三密の抑制）
 - 感染レベルに応じてプログラムを構成（演奏会の時間短縮、休憩時間を設けない措置等）する。
 - 混雑が確認された場合は予定時間を前倒して開場を実施する。
 - 退場時の混雑を避けるため、分散退場を実施する。
- 7 演者・観客間の接触、飛沫感染リスクの排除
 - 県外及び地域外から参加している演者は観客との接触を行わない。また、地域内の演者においても演奏会前後の接触を極力控える。
 - 飛沫感染リスクを排除するため、ステージ前の座席2列は使用しない。
 - レベル3以上の場合は座席数を半数以下に制限して実施する。
- 8 演奏会前後の行動管理（交通機関、演奏会後の懇親会等における三密の防止）
 - 県外及び地域外から参加している演者が公共交通機関を利用する場合、分散利用を推奨する。
 - 演奏会後の大規模な懇親会等は県・市において推奨されない場合は実施しない。

以上の独自基準を設け、感染対策を講じて演奏会を催行する。

酒田吹奏楽団
団 長 富 樫 久 作